

自転車指導啓発重点路線(那珂警察署)

令和4年5月



自転車が関係する交通事故の発生状況等 (那珂署管内・令和元年～令和3年)

水農協交差点～後台茨野交差点間は特に注意

(地図を黄色に塗ったところ)

- 令和元年～令和3年までの交通事故を集計してみると未成年者の自転車利用の交通事故が目立ちます。
7件中6件が未成年者

水農協交差点～JR水郡線後台駅

(地図を青色に塗ったところ)

- 自転車関連の交通事故は発生していないものの、自転車利用者が多く、並進走行やスマートホン・イヤホン使用等のながら運転の取締り要望が多い傾向にあります。

— 自転車関連事故が多い路線

— 自転車の交通量や取締り要望が多い路線



交通ルールを守り、交通事故に注意しましょう。

①～②の路線で、

よく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 並進
- スマートホン・イヤホンの使用
- 歩道で徐行しない



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ★

1 **ながら運転は危険!**

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう!

2 **歩道は、歩行者優先!**

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならぬ時は一時停止をしましょう。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

